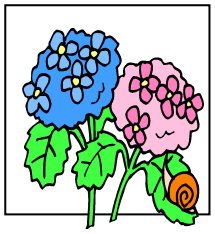
京都精神保健福祉士協会

きょうと通信 NO. ９８



２０１３年　６月発行

事務局：医療法人　つばき医院内
〒602-0895　京都市上京区上御霊前町 410
TEL　075-411-1011
FAX　075-411-1020
e-mail　office@kyo-psw.org
HP　http://www.kyo-psw.org/

【7 月例会案内】

精神医療・福祉の現場をめぐるツアー　第一弾　診療所編
「PSWとして知っておきたい！病気と症状、お薬の関係について」勉強会
＆まるいクリニック見学会

日時：7 月 20 日（土）14:00～17:00（受付開始 13:30）

場所：医療法人博友会　まるいクリニック　5 階
講師：丸井　規博氏（まるいクリニック院長）

今年度の研修のテーマは「つながる」です。

その第一弾として、病気・症状・向精神薬の関係についての勉強会と、診療所の見学会を開催いたします。

診療所・デイケアにおける PSW の役割について考えると共に、精神障がいを抱えるクライエントに寄り添う上で PSW としてぜひ知っておきたい、病気と症状、お薬の関係について、精神科医　丸井規博氏（まるいクリニック院長）にお話しいただきます。また、今回は参加者のみなさんと「つながる」ために、名刺交換の時間も設けます。受付時に名刺を預けて下されば、コピーして参加者みなさんにお配りしますので、必ず 1 枚は名刺をご持参くださいね。

みなさまお誘いあわせの上、多数のご参加をお待ちしております。

【第 13 回（2013 年度）総会概要報告】

■会長挨拶

みなさん　おはようございます。川越病院の西村です。本日は京都精神保健福祉士協会 2013 年度の総会にご参加いただきありがとうございます。休日にもかかわらずこれだけの方が足を運んでくださっていることに心から感謝しています。

さてさっそくですがみなさんにとって協会はどんな存在でしょうか？どんなことを求めておられるでしょうか？

私がこの協会に出会ったのは就職してすぐですので 20 年以上前です。京 P 会は新人ワーカーの自分を支えてくれる存在でした。医療機関の中で福祉職である SW は何をすればいいのか、SW はどう在るべきなのか、今どんなことが世の中で課題になっているのかなどなどいろいろなことを教えてもらったり考えさせられたりというところでした。私が就職した頃と比べると、資格もできたしいろいろなことが変わりましたが「SW として」を考える場であることは今も変わりません。

協会はその役割として①SW の資質の向上をめざすということと、②ひとりではできない社会に向けてのアクションを、志を同じくする専門職集団としてできるように、そのためにはどうすれいいのかということを役員のみなさんとともに考えて、今の組織体制まで広がってきました。組織体制表を数えると延べ 70 名くらいの方が協会の活動に参加されています。ここに挙げていない対外的な会議などに参加していただいている方を含めるともう少し多くなります。あらためて多くのみなさんの協力で協会の活動は成り立っているのだとありがたいことだと思っています。

協会は 360 名という非常に大きな所帯となりました。お一人お一人の顔が見えにくくなっていて「つながり」という意味では薄くなってきているのではないかと思います。今は地域だったり、事業の領域ごとであったり、出身大学であったりといろいろなところで集まり、つながる機会がありますが、同じ精神保健福祉士という専門職がつながる場所というのはこの協会しかありません。今年度は役員選挙があって、体制も新しくなります。これまで作り上げてきた組織体制をより充実させながら、みなさんができるだけ足を運び、「つながる」ことができる場を提供し「つながる」ことが大きな力になっていくような、そんな活動を目指していきたいと思います。

「精神保健福祉士」という国家資格をもつ以上、私たちは常に、国民にとって、社会にとってどれだけ役に立つものか（都合のよいではなく）ということが問われています。今年も精神保健福祉法の改正や午後からの講演テーマである障害者権利条約の批准に向けての動き、国の福祉制度改革の継続さらには生活保護法の改正等々看過できない課題が多くあります。また日々のクライエントとのかかわりにおけるさまざまな葛藤もあるでしょう。協会ではいろいろなことを「ともに学び」「ともに向き合い」「ともに分かち合い」「ともに行動」していきたいと思っています。

今日は総会ですのでこの会のあり方について短い時間ではありますがいろいろなご意見をいただきたいと思っています。それではどうぞよろしくお願いします。

簡単ですが開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

■議事

日時：2013 年 5 月 26 日（日）10:30～12:50
場所：ハートピア京都（ 京都府立総合社会福祉会館 ）3 階大会議室
司会：渡辺恵司（役員）
議長：吉田久美子（ジョイント･ほっと）
書記：片岡亮介（川越病院）・西村吾紀（事務局）
総会運営委員：上田正人（委員長・役員）・森田倫子（役員）・小野紀代子（ヒューマンプラス）・舘澤謙蔵（いわくら病院）・山田奈央子（第 2 北山病院）
総会成立状況：議決権あり会員数　347 名（会員数 363 名）
出席　204 名（会場 61 名　委任状 143 名）
成立要件　（過半数 174 名以上の出席）を充たし総会は成立
傍聴　8 名（議決権無会員）

第 1 号議案

「2012 年度事業報告」報告：物･各担当役員（斉藤･知名･上田・藤井･森田･下村）

「2012 年度会計・監査報告」報告：堀田（会計担当役員）･岡島（会計監査）

（採決）拍手　賛成多数にて承認

第 2 号議案

「規約および懲戒処分規則、倫理委員会規則・改正について」（提案：西村）

（採決）挙手　反対 0　保留 0　賛成　204　にて承認

第 3 号議案

「役員選出規則改正（案)」（提案：西村）

（採決）挙手　反対 0　保留 0　賛成　204　にて承認

第 4 号議案

「2013 年度・2014 年度倫理委員選出について」（提案：西村）

提案前に 2011～2012 年倫理委員の解任。（外部委員として大杉光子氏・山本みどり氏、内部委員として熊取谷晶さん・西村智美さん・吉村安隆さん）3 期務められた吉村さんは再任できないため今期で終了となる旨説明があった。

（採決）拍手　賛成多数にて承認

報告「第 6 期役員解任および第 7 期（2013・2014 年度）役員選出について」

第 6 期役員を解任後、今期で終了となる上田さん、森田さん、渡辺さん、物さんよ

り退任の挨拶があった。

報告「2013 年度組織体制について（会計監査・事務局・委員会体制ほか)」（報告：西村）

選挙管理委員会委員長入江さんより役員選挙の報告、西村会長より第 7 期、会計監査、事務局体制、役員体制の報告、新役員より挨拶があった。

第 5 号議案

「2013 年度事業計画（案)」（提案：知名）

「2013 年度予算（案)」（提案：斉藤）

（採決）拍手　賛成多数にて承認

以上、すべて議案が承認された。

■議案の補足および質疑応答の概要

第 1 号議案補足（物）

8−（4）会員についての当事者の方からの相談への対応について、規約の 8 条の倫理違反がどうかを検討し、倫理違反というより様々な知識、技術、組織体制が影響し合っての事と判断した。その会員の方には面接しかかわりを振り返る作業を行い「これからも色々と学んで力をつけていきましょう」という事を約束、当事者には、会長、事務局長が直接説明しご理解をいただいた。この件は倫理委員会に本来は役員会で処分に該当するかしないか判断した時点で報告をしなければならないが、毎年 3 月に行う定例の倫理委員会にて報告。倫理委員会からは報告が遅くなったことについて注意を受けた。対応に関しては丁寧にしたとの意見と、こうしたことは特別な事ではなく、誰にでも起こる自分達の問題として学んでいく機会とすること、会員の資質向上等についての意見をいただいた。

会計報告補足（堀田）

収入について、会員 2 名の方の会費納入があったにもかかわらず処理が出来ていなかった。会員の方には謝罪し今年度会計に計上することで了解を得た。

第 1 号議案に関して意見

○山本幸博さん（ジョイント･ほっと）

現在会員が 347 名という人数になったにもかかわらず例会の参加人数が少ない。なぜなのかと考えてしまう。自立支援法成立後特に制度の変更が目まぐるしく、きちんとかかわりがもてなかったり、請求やその他の事務などに追われたり、職場の中が非常に多忙になっているのではないかと想像している。ただ自分の責務が職場の業務をこなすだけで終わってしまったら、専門職ではないのではないかと感じる。専門職として国家資格を持つことは社会的責務があると意識しないといけないとい

う事を改めて感じている。事業報告の中でもあったように協会の社会的活動、たとえば京都市の計画案への意見を募集しても会員から声が集まらず、役員の意見だけで提出してよいのかと疑問を持たれているとのことだが、私も京都府差別禁止条例制定の検討委員として任命され参加している経験から個人の意見が代表の意見となることについて不安に感じるので、とてもよくわかる。もっと自分以外の知識や力量のある方の協力をいただければいいと思うことがある。多くの声や意見を聞きたいと声かけをした時、声かけの方法に問題があったかもしれないが、家族や当事者は、今後どうなっていくのか、どう関わったらいいのかというような声があったり、こういう事を伝えて欲しいんだという意見を伝えてくださったり、検討会議を傍聴されたり、部会に参加されたりという事もされている。専門職の方が反応が無かったりして、どういう事なのかな、専門職って何かなと凄くもやもやとしていた。

今、いろいろな法律の改正や制定などが議論されておりどうなるのかと不安に思うことがたくさんある。こんなとき必要なのが、ネットワークであったり出会う場、それがこの京都精神保健福祉士協会の場じゃないかなと。先ほどの倫理問題の件でも、技術不足、経験不足という所で、孤立されていたのではないか。もっとつながりの中で話し合いができ、当事者の人たちが思いを伝えられない、ずっと我慢しなければならないような状況をなくす為にはどうしたらいいのか、また支援者側も環境であったり色んな部分で苦しんでいる所をつなげていって、そこから考え動きだすのも重要じゃないかなと思う。

せっかくこの場にこれだけ集まっているので、こういう形なら声が出しやすいとか、こんな会であったら集まりやすいなどの意見をみなさんからいただけたらよいと思う。

〇吉村安隆さん

私たち専門職にとって、「建前」というのは「原則、原理、理念」のことだと思う。建前という言葉そのものは、建物を作るときに、その土台や骨組みは、素人ではできない。専門家が、その知識と技術と経験をもって、きちんと作る。これが建前。この上で初めて数百年もつ家が作られる。安心して住める家が作られる。そのように考えると、私たちの「建前」をどのように、しっかりと、日々の実践の中で積み上げているのか。それがどうも危ういのではないかと思える。このような総会の場で、そういった事がしっかりと、議論されていくという事が非常に重要な事だと思っている。

意見に対して（西村）

貴重なご意見ありがとうございます。今ご意見にあったことは私たち役員としてもまさに課題であり重要な事だと思っており、会場の皆様にも胸に響いたのではな

いかと思う。協会の役割としても、より皆様に参加して頂いて、一緒に色々な事業をやっていきたいと思っている。新しい体制でさらに色々工夫をしていきたいので、ぜひ、こういうやり方はどうとか、色んな声をいただいたり、例会などの参加も誘い合わせていただいたりして気軽に活動に参加してほしい。そんな会になっていってほしいと思う。

第5号議案に関する質疑応答

〇吉村安隆さん

・会費収入の内訳欄にある前年度前受金510,000円とあるが51,000円の間違いか。

・前年度繰り越し金が100万以上ある。事務局も含めて役員が大変苦労をしていることを考えると将来的に専従の職員がいればもう少し楽になると思う。こういうことに向けてお金の使い方を工夫し役員の苦労が少なくなる活動をめざすことが重要。必要であれば会費の値上げも含めて検討していただきたい。

・協会は公的な性格をもっている。情報を会員に対して積極的に流していくこと、また、会員から、何月何日の議事録を見たいという事に対して、どう対応していくのか。あるいは、会員内外からの議事録等の開示要求についてどのように対応していくのか、ということも検討課題のひとつでありよろしくお願いしたい。

回答（西村）

貴重なご意見ありがとうございました。皆さんからお預かりした会費を使っての運営については、専従職員といったことも含めて検討課題にしていきたい。会員への情報公開については、委員会活動や会議録の発信がなかなか追いついていない状況。現在少なくとも役員会の記録に関しては、HP（会員ページ）に掲載することになっているが、昨年度は5回目ぐらいまで実行したが、それ以降はまだ作成中である。早急に掲載したい。今年度は、役員会概要、委員会活動についてその都度掲載できるよう取り組みたい。

〇池田和子さん（京都生協）

・予算案の支出で合理的配慮費という説明があったが、案内があった5回の研修に合理的配慮を予定しているのか、または特に参加していただきたいというような別の研修など予定しているのか。

・研修費が、昨年の予算と決算との差額よりもちょっと上がっている理由と、会議費では、昨年の予算よりも5万円のUPという事になっており、近畿の所で役員の方が動くという事もあると思っているのが、その点いかがか。

回答（西村）

合理的配慮に関しては費用がかかるため協会が行うすべての研修にというわけにはいかない。本日のような総会記念講演に関しては、特により広く会員外の多くの

方も対象にしているため必要と考えた。予算を増加したのは、一つは合理的配慮にかかる費用に 8 万程度とっている。一つは昨年は十分使いきれていないとはいえ、数年前に予算オーバーがあったので、ちょっと余裕をもちたいという意図がある。予算の執行については企画・運営する側も責任をもって行っていけるよう、会費を皆さんにお返しできるようにしていきたい。委員会活動がどんどん活発になってきていることに伴う交通費や会議室の使用料、また役員会等でこれまではよく使用していた高木神経科医院がかなり低価ですんでいたが、今後はもう少し増えてくるという予測などからこのような金額となった。

■議案書の誤りについてお詫びと訂正のおねがい

議案書に下記誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。
お手数をおかけしますが訂正をお願いします。

P6. 2）初任者研修の実施　委員会の開催日が未記入。
「委員会　8 月 9 日　11 月 19 日　1 月 10 日　2 月 14 日　場所　　高木神経科医院」を追加。
P10.（5）委嘱　京都市精神保健福祉審議会（ 任期 2013 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日 ）を（ 2012 年 4 月 1 日～ ）に訂正。
P13. 7 会報等の発行。通信 91 号～97 号の西暦について、2011 年を 2012 年に訂正。2012 年を 2013 年に訂正。
P20.　第 3 号議案 選挙規則改正案を役員選出規則に訂正。
P26.　会計収入 内訳　前年度受分 51,0000 円を 51,000 円に訂正。

【3 月例会報告】

日　時： 2013 年 3 月 15 日（金）　18:45～21:00
会　場：ハートピア京都第 4 会議室
テーマ：「実習において伝えてほしいこと、学びたいこと、新人 PSW 座談会から見えてきたこと　新カリキュラムにおける実習のあり方について語ろう」
参加者： 12 名

2010 年度に精神保健福祉士養成課程新カリキュラムが発表される中、精神保健福祉士として実習生に伝えたいこと、大切にしていることについて協議を重ね、2011 年度においては、実習指導にあたっている会員による座談会を実施しました。

2012 年度においては、昨年度の調査を継続する形で、体験としての実習がまだ記憶に新しい経験年数概ね 3 年未満の会員の方々のご協力を得て、「大切にしたいことと、

実習において伝えてほしいこと、学びたいこと」をテーマとして、本調査を実施しました。その上で、精神保健福祉士の果たす各機能について、実習生であった時のことを振り返ってみて、どのような実習内容を通じて、どれくらい伝わったのか、伝えてもらえたのか、学びにつながったと思われるのか、実習において、どのような内容、どのような形で、伝えてほしかったのか等について、座談会にてお話頂きました。

3月例会では、本座談会のまとめの内容とともに、昨年度の座談会の内容、及び精神保健福祉士養成の新カリキュラムの概要について、委員より報告を行い、意見交換を行いました。

新人 PSW の座談会からは、伝わったこと（わかったこと）として、特に、ふりかえりなどを通して、自分で考える機会があること、その時、自分がどう感じ、何を思ったのか、などについて、考えることがとても大切であることが示されました。伝わらなかったことでは、特に、PSW の姿がなかなか見えなかったこと、忙しさの中で、PSW が何をしているか、何を大切にしているかわからなかったことなどが、浮かび上がってきました。

アンケートでは、「いつも気付きがあり、刺激的な時間でした。頂いた資料を参考に、次年度体制を整えたいと思います。」「改めてまとめやふりかえりとなりました」「現場を知っている人がカリキュラムを作っているのか？と問いたい感じです。」「…会員にはアピールしにくい話題だったか？→「共有できるプログラム」という言葉を使えば、次回は人が急に増えそう」「これから多くの課題が出てくる内容だと思います。継続的な情報交換ができれば…」などの意見が寄せられました。

2 年に渡っての座談会には、計 16 名の会員の方にご参加頂きました。本当にありがとうございました。2010 年度の例会にて、実習の受け入れ、実習指導の状況について 4 機関から報告頂いた内容も含め、参考にしながら、今後、委員会としては、具体的な実習計画モデルの作成、検討を行い、必要により、実習受け入れ施設との意見交換、自主的な検討会などを開催していきたいと考えています。

（実習検討委員会）

【災害支援検討委員会　ワークショップ報告】

日　時：　2013 年 3 月 24 日（日）　14:00～17:00
会　場：　京都織物卸商健保組合　第 3 研修室
テーマ：「活かそう私たちのネットワークを考える」
参加者：　10 名

日本精神保健福祉士協会京都府支部合同開催

当協会では2011年の東日本大震災を機に「災害支援について考える会」を3回にわたって開催してきました。今回は昨年10月の例会をさらに進めるかたちで、私達の町“京都”が被災した場合を想定し、私達の周りでは何が起こり何をしなくてはならないのか、普段からどの様なことが準備できるのかなど、協会の専門職能団体としてのネットワークや機能を活かして何ができるか、どのように動くべきか、をテーマにしたワークショップを開催してみようということになりました。

当日は当委員会の委員を含め11名が参加しました。参加者には、協会のネットワークを意識して考えられる様、京都や大阪で活動するPSW、当事者や家族、民生委員など予め設定された役割を担ってもらい、その役割ごとに意見を出し合いながら進めていきました。

まずは地震発生時に自分の周辺では何が起こり得るかを各自で考えた後、発災から5日が経過した場面ではどの様な状況が想定されるか、どの様な問題が起こり得るか、を役割ごとに考えました。その中で、「被害状況を把握し、外部へ応援の要請が出来る」「利用者の情報が共有されており、途絶えることなく支援が出来る」「関係者間で円滑に連携を図り、情報収集を行う」という“あるべき支援”の形が提示される一方、「孤立無援の状況に陥るのでは」「職員や利用者の安否確認が困難」「連絡ツールが限られるため、情報収集が困難」「薬が手に入らず利用者が体調を崩す」「(自らが被災した状況であれば) 職場の復旧作業に集中できない」「役割が決まっておらず、どこから手を付けていいのか分からない」「障害を持った人が避難所での生活を継続できるのか」という困難な状況が想定され、現実的には多くの課題が起こり得ることが考えられました。

出された意見からは、被災者と救援者の双方にとって情報収集が喫緊の課題であること、また困難な事態を乗り越えるためには地域や関係機関との協力が不可欠であることが読み取れました。このことは普段から地域や関係機関、そして当協会会員同士の協力関係や連絡体制の構築が必要であることを示唆していると思われます。また、発災時に利用者の個人情報を関係機関で共有する工夫として利用者の自宅の冷蔵庫に医療情報等が記載されたものを保管すること、福祉避難所や救援物資の届く場所や一時避難の場所などの確認、連絡体制等を定めた防災マニュアルの整備など、今からできる具体的な取り組みについても意見が出されました。

東日本大震災から2年が経過し、テレビや新聞などでも震災関連のニュースが取り上げられる機会が減りつつある印象を受けます。それに伴い、被災地より遠く離れた京都では今回の震災による直接的被害がなかったため、実感がない中で時に関心が薄れつつあることは否めません。今回の震災で多くの教訓を学んだ私達にとって、災害等の発災時に何をすべきか、そのために今から準備できることを具現化する作業は専門職能団体としての責務であり、より多くの会員と一緒に考えるべきテーマだと思います。

(災害支援検討委員会)





【京都府・京都市への要望書提出についてのご報告】

去る3月、4月に、京都精神保健福祉関連5団体（京都ユーザーネットワーク、京都精神保健福祉推進家族会連合会、京都精神保健福祉施設協議会、京都精神神経科診療所協会、当協会）から京都府・京都市に要望書を提出し、当協会を代表して障害者福祉制度委員が懇話会に出席しました。その経過について以下にご報告します（要望書についてはホームページをご参照ください）。

○京都市との懇話会（2013年3月26日　16:00～17:20）

私たち5団体からは10名が参加し、京都市障害保健福祉推進室の藤川課長をはじめ6名の職員とお話ししました。ユーザーさんからの意見、鋭い質問の数々に、京都市の方から「ここは交渉の場ではなく、みんなで議論する時間では？」と苦言を呈されたりもしましたが、この指摘には納得できる部分もあり反省しました。私たちが主張したいことは山ほどありますが、お互いの立場に立って「どうやったら上手くいくのか」「そのために協力できることはなにか」を検討できる話し合いの場を設けることも考えていかねばと感じました。

○京都府との懇話会（2013年4月24日　15:30～17:20）

5団体から12名が参加し、京都府障害者支援課課長をはじめ４名の職員とお話しできました。課長さんは気さくな方で、きちんと話を受け止めながら自らの言葉で真摯に返答して下さっているという印象を受けました。私たちからの「現場の問題点について知ってもらい、対策を立てる上で、今後も現場と行政との話し合いの場を定期的に持ちたい」というお願いについては明確な答えが頂けなかったものの、今後の交渉の仕方について、いろいろと考えるきっかけを貰えた時間になりました。

2つの懇話会への参加を通して、ユーザーから診療所の医師までもがチームとなって1つの要望書を提出するということの意義深さを改めて知ると同時に、その過程においては「それぞれ思いの違う団体の意見をまとめることは、本当に至難の技だなー」と頭を悩ませたのも事実です。毎年恒例の「対行政」ための要望書提出が、近年自己目的化していた感も拭えません。今回の経験から、まず私たち5団体が考えや思い、意見、情報を共有することの重要性について考え、要望を集約するまでのプロセスも大事にしなければならないのだなと反省しました。この気づきを活かせるよう、今年度の委員会活動も工夫しながら頑張っていきたいと思います。

（障害者福祉制度委員会）

【リレー職場紹介】

よさのうみ福祉会　障害者生活支援センター結
与謝野町障害者相談支援事業所結
中西恵子さん（主任・相談支援専門員）

私ですが、児童施設や支援学校・共同作業所などを経て、4 年前より現在の事業所で仕事をしています。事業は平成 19 年に宮津を本拠地に構え、与謝・京丹後市と展開してきています。昨年度より与謝野町のみの委託となり、独立させての取り組みを行っています。職員は 7 人、一般相談に加え計画相談も行うようになりました。その他、与謝野町の委託を受けて「精神障害者等サロン運営事業」を運営しており、担当として進めています。

サロン事業というのは、与謝野町の自立支援協議会での協議を経て事業化されたものです。退院して家で落ち着いて生活できているけど…、あるいは最近は学校を中退してずっと家に居る…、作業所に行っていたけど行けなくなった…そんな人への支援、個別の支援からステップアップするその一歩を踏んで行く場、「隙間」を埋める支援をやっていこうと生まれた事業です。「居場所」の取り組みとしての「サロン」（週 1）と、グループワーク（月 1）、その他小グループでの短時間の取り組み「ミニサロン」（月 2）があります。大切にしているのは自宅からの送迎を確実に行っていることです。サロンでは途中から来られる時や帰られる時も送迎しています。また好評なのは昼食の 100 円メニューです。それを目当てにして来られる方もいます。行くところがある、人と出会って元気になる、人に慣れ外へ踏み出す…それぞれの一歩を見つけてもらっています。

一方、サロンのメンバー以外にも日々ケースの相談に対応していますが、今取り組んでいる初めての支援で、地域移行支援、つまり病院や施設を出て地域で当たり前に暮らすために支援する取り組みについてお話しします。精神の方の長期入院の場合と同じように知的障害の長期入所の方です。現在 56 歳の女性。施設に 30 年在籍。本人に合うグループホームはなく、アパートを借りる方向で進み、まずは地域でのひとり暮らし体験をしてみようと、先日 1 ヶ月間の体験を終え、もうすぐ 2 回目の取り組みをする。さらに長期の体験をしようと準備しているところで、はたと足止めされていることがあります。

この方のお母さんは認知症で高齢者施設に入所。お金はある。でも一人っ子で親戚が全くいない。そこで行き詰まってしまったのが肝心の住居の確保。保証人がみつからない。成年後見人を申請し保佐人がついたけれども保証人にはなれないのです。保証人を親族と指定する業者もあるし、公営住宅は町民であることと限定されています。障害がある方の保証人になってもらえる人を探さなくてはいけない。また、もし保証人が見つかっても、「障害者」ということに敬遠され、「大家さんの理解次第なんですが…」と

おっしゃりながらとりつぎを渋られたり、空いている物件を教えてほしいとお願いすると、たぶん実際は空いているのだけれど満室などと返されることがあります。皆さんの所で良い経験がありましたらぜひ教えてください。障害者への理解ある不動産屋さんもありますので、あきらめず、今後は行政の方の口添えもお願いし、貸していただける家主さんを探していこうと思います。そして、後見人や福祉資源で支えるネットワークを信じていただけるよう、今私たちができることをやっていくことが地域の信頼を作っていくことだし、つまりは日々の支援をしっかり行っていくことなんだなと思います。

【2012 年度　第 11 回　第 6 期役員会開催報告】

日　時）2013 年 3 月 27 日（水）19:30～23:30
会　場）高木神経科医院
進　行）物　　書　記）大塚
出席）上田（遅刻）・大塚・斉藤・下村・西村・藤井・堀田・物・森田・渡辺
欠席）畚野

【2013 年度　第 1 回　第 6 期役員会開催報告】

日　時）2013 年 5 月 22 日（水）19:30～23:40
会　場）高木神経科医院
進　行）物　　書　記）西村・大塚
出席）上田（遅刻）・大塚・斉藤・下村・知名・西村・藤井・堀田・物・森田（遅刻）・渡辺
欠席）畚野

概要報告を HP に掲載しています→http://kyo-psw.org/member/kapsw/yakuinkai.php

－　とぴっくす　－

今国会にて精神保健福祉法改正、障害者雇用促進法改正、生活保護法改正、障害者差別解消推進法などの法案が審議されています。私たちの活動に重要で直接関係のある法案が多いので是非関心をよせてください。

【事務局からのお知らせ】

会員の動向

［入会］

田中　志郎さん　（所属）大阪府子ども・若者自立支援センター

田中　優さん　　（所属）社会福祉法人京都総合福祉協会
京都市西部障害者地域生活支援センター「うきょう」

安田　泰子さん　（所属）社会福祉法人京都総合福祉協会
京都障害者就業・生活支援センター

黒田　千雅さん　（所属）社会福祉法人　京都博愛会　京都博愛会病院

平岡　佳子さん　（所属）社会福祉法人フジの会みやびのその　高齢サポート深草南部

澤田　眸さん　　（所属）医療法人医誠会　東舞鶴医誠会病院デイケア

難波田　到吾さん（所属）亀岡市役所障害福祉課

辻　康子さん　　（所属）舞鶴市立城北中学校教育相談部

藤原　真千子さん（所属）なし

谷口　肇さん　　（所属）京都刑務所分類教育部

橋本　慧さん　　（所属）社会福祉法人同胞会　どうほうの家

服田　将史さん　（所属）京都府立洛南病院

吉田　一馬さん　（所属）医療法人三幸会　北山病院　相談室

石垣　素子さん　（所属）なし

森廣　悦子さん　（所属）一般財団法人長岡記念財団
長岡ヘルスセンター地域移行推進室

中村　わかなさん（所属）京都市聴覚言語障害センター地域福祉部

脇坂　ちなみさん（所属）医療法人稲門会　いわくら病院医療福祉相談室

大河内　咲さん　（所属）医療法人稲門会　いわくら病院医療福祉相談室

大門　篤さん　　（所属）医療法人栄仁会　宇治おうばく病院地域支援部

三浦　千佳さん　（所属）京都府立洛南病院

疋田　康さん　　（所属）医療法人稲門会　いわくら病院医療福祉相談室

［退会］

加藤　武士さん　（所属）京都 DARC

古藤　静香さん　（所属）一般財団法人長岡記念財団　多機能型事業所カメリア

幸重　朋美さん　（所属）滋賀県地域生活定着支援センター

菅生　久子さん　（所属）なし

山田　芳子さん　（所属）陽だまりクラブ共同作業所

河合　真紀子さん（所属）医療法人社団　石鎚会　田辺中央病院

小牧　裕昭さん　（所属）京都府　丹後保健所　福祉室
芦田　幸子さん　（所属）社会福祉法人　保健福祉の会　児童デイサービス　パーチェ
荒木　洋子さん　（所属）京都市下京保健センター　母子・精神保健係
植村　小夜子さん（所属）滋賀県立大学　人間看護学部　地域看護学
倉田　由樹子さん（所属）NPO 法人なんてん
京都市西部精神障害者地域生活支援センター　「西京」
桜井　敦子さん　（所属）北山通　ソウクリニック
杉岡　まどかさん（所属）なし
田原　八重さん　（所属）高石市役所　高齢介護・障害福祉課
中島　慶行さん　（所属）社会福祉法人 京都福祉サービス協会 ケアハウス 久我の杜

［所属変更］
関口　知佐子さん（新所属）ウィメンズカウンセリング京都
山本　友香梨さん（新所属）なし
橋本　美恵子さん（新所属）社会福祉法人レモングラス　特別養護老人ホームそらの木
山田　智子さん　（新所属）京都市児童相談所
川上　真知子さん（新所属）亀岡市役所地域福祉課
日置　周平さん　（新所属）有限会社　さくら
中田　俊さん　　（新所属）奈良市役所障がい福祉課
粟津　佳子さん　（新所属）京都市保健福祉局保健医療課
前田　えり子さん（新所属）伏見区役所保健部
小嶋　佳余さん　（新所属）なし
安藤　佳珠子さん（新所属）京都博愛会病院
大倉　高志さん　（新所属）京都府自殺ストップセンター
斉藤　夕子さん　（新所属）就労継続支援 B 型事業所　ワークステーションかれん工房
中山　直博さん　（新所属）なし
高木　千栄子さん（新所属）京都府立大学大学院
桶谷　民子さん　（新所属）社会福祉法人京都総合福祉協会
京都市西部障害者地域生活支援センター　「うきょう」
岩尾　莉恵さん　（新所属）きょうと wakuawaku 座
山田　奈央子さん（新所属）医療法人三幸会　第 2 北山病院　相談室

［氏名変更］
寺垣（旧姓　江本）智緒さん　（所属）一般財団法人　川越病院
森口（旧姓　安永）佐登美さん（所属）一般財団法人長岡記念財団
長岡ヘルスケアセンター　医療社会事業部

東（旧姓　田中）苗江さん（所属）医療法人　里地クリニック　デイケアだんだん

2013 年 5 月 26 日現在　会員数 363 名

会員名簿を作成しますので、「変更届」のご提出は

6／30 までにお願いいたします！！

変更届は、今年送付しました議案書に同封しています。また協会ホームページ（会員ページ）からでもお手続きしていただくことができますので、ご利用ください。

送付先：京都精神保健福祉士協会　事務局まで

メール配信が届かない方へ

協会の情報をメールにて配信しておりますが、希望しているのに届いていないことがあるときは事務局へご連絡を下さい。

ほっと一息コーナー



でーん！と写真にのっているのは、我が家のお雛様でございます。なぜ、こんな時期にお雛様なのか！？それは…

実は我が家にはまだお雛様が出しっぱなしなのです。しまわなければ、と何度も思いつつもうすぐ 6 月。

うちに来た人々には、「お嫁に行けんくなるからはよしまい！」とたびたび怒られるのですが、それって本当なのだろうか？

私の実家も、雛人形はだいたいこどもの日くらいでまで出しっぱなしでした。だけど私、お嫁にいけちゃいましたもんね。笑

とか思ってるからなかなかしまえないのだとは思いますが…。

しかし片付けるのにも結構なやる気がないとなかなか大変な作業なんですよね…。

あ～！でも！この通信が発行されるまでには片付けようと思います！たぶん…。

（津田）

＜編集後記＞
段々と暑くなってきましたね。ビールのおいしい季節になってきました。だけど今年は冷酒にハマってみようかな～と考え中です。どうでもいい話ですみません…。（津田）
梅雨の時期に電車通勤していると、ジメジメすることが多くて嫌ですね。今は車内で「加賀恭一郎」シリーズを読んで、楽しく通勤するようにしています。（中田）